

## 敬讓に対する異議：Kisor v. Wilkie 事件の最高裁判決に関する分析

退役兵士の漠然とした上訴が合衆国最高裁にまで辿り着くこととなったが、この事件は行政法に深刻な影響を及ぼす可能性がある。合衆国連邦巡回控訴裁判所の判決を不服として上告された問題の訴訟 *Kisor v. Wilkie* は、連邦の行政機関が当局の規則について示した解釈に対する裁判所の対処方法に異議を唱えるものである。

連邦議会は法律を制定するが、法の運用には常に行き届かない部分があり、行政機関は規則を用いてその足りない部分を埋めることになる。本件の先例に当たる判例 *Auer v. Robbins*, 519 U.S. 452 (1997) に基づき、裁判所は、行政機関が当局の規則について示した解釈が制定法の許容可能な解釈に基づいている限り、その当局の解釈を認容している（敬讓）。この判例と密接な関係にあって幅広く適用されている敬讓の原則は、別の判例 *Chevron U.S.A. Inc. v. Natural Resources Defense Council, Inc.*, 467 U.S. 837 (1984) に基づくものである。*Chevron* 事件の判例に示された敬讓の原則の下では、特定の事項に関する規定が制定法に存在しない場合や規定が曖昧である場合において、行政機関による法解釈が制定法の許容可能な解釈に基づいている限り、裁判所は当局の解釈を尊重し、それに従うことになる。*Chevron* 事件は *Kisor* 事件の争点となっていないが、訴訟当事者双方の主張は *Auer* 事件において示された主張とよく似ている。裁判所は *Kisor* 事件において最高裁が示した判断を *Chevron* 事件にも適用するのではないかと、という憶測も存在している。

*Kisor* 事件の事実関係に目を向けてみよう。原告 James Kisor はベトナム戦争中に合衆国海兵隊に所属していたが、後に心的外傷後ストレス障害（PTSD）に対する障害給付を請求した。合衆国退役軍人局は同人が PTSD に悩まされていることに同意したが、当局の規則に対する自らの解釈に基づき、Kisor が請求した期間全体にわたる障害給付を与えることは拒否した。連邦巡回が *Auer* 事件を援用して原告の控訴を却下した後、原告はこれを不服として最高裁に上告した。最高裁はこの上告を受けて、「最高裁は *Auer v. Robbins* 事件の判決（当局の不明瞭な規則に関する当局自身の合理的な解釈を尊重するよう裁判所に指示した判決）を覆すべきか否か」という問題を検討することとなった。

*Chevron* 事件および *Auer* 事件の判例に基づく敬讓を支持する論理的根拠はいくつか存在する。行政当局が隙間を埋めてくれるものと期待して、連邦議会在法の欠落をそのまま放置していたこともあった。当局は、裁判所にはない専門知識を持っているかもしれない。*Auer* 事件の判例に基づく敬讓の場合、当局の規則を最も良く理解できる立場にあるのは当該規則を自ら策定した当局であるはずだ、という理由があったろう。*Chevron* 事件および *Auer* 事件に基づく敬讓は、最高裁が決定的な解釈をいまだ提示していない時期に、複数の地方裁判所や控訴裁判所の解釈が一致しないことによって生じる恐れのある不確実性を解消するものである。

それと同時に、当局による法解釈を裁判所が尊重することに反対する主張もある。一例を挙げれば、そのような敬讓は行政当局への司法権の移譲に当たる、という主張がある。このような形での司法権の付与は、憲法上の懸念を生じさせる。そのような権利の移転は権力分立の大原則に反している可能性があるからである---法を制定した者は、自らがその法に違反していると認めるはず

がない。当局に対する敬讓は、本来であれば立法機関や裁判所に帰属すべき膨大な司法権と立法権を行政官僚の組織が取り込むことを可能にする。

最高裁を構成する判事の間に見解の相違が見受けられることは変化の到来を示唆するものだ、という指摘が広くなされている。*Auer* 事件の判決文を起草した *Scalia* 判事も、それに賛同した *Kennedy* 判事も、もはや法廷を去っている。彼らの後任者となった *Gorsuch*、*Kavanaugh* の両判事は、判決やスピーチの中で、当局の解釈に対する敬讓に対して露骨に批判的であった。たとえば *Kavanaugh* 判事は、最高裁判事に任命される前に行った講演の中で次のように述べている。

「*Chevron* 判決の法理は、規模の拡大に対する行政機関の食欲さを助長する。曖昧な表現を隠れ蓑にして、行政機関は、連邦議会が制定した法令の意味を、当局が望む政策の結果に適合するように拡大解釈することができる。」このような経緯があるため、今後の判決の中で *Auer* 判決に謳われた敬讓を払拭し、*Chevron* 判決による敬讓を廃するために、最高裁は今回の *Kisor* 事件の判決を利用するのではないか、と多くの法令解説者が予想している。

当局の法解釈に対する敬讓の原則が撤廃されれば、特許法にも重大な影響が及ぶかもしれない。*USPTO* は一個の行政機関であり、特許法や自局の規則から生じた問題をしばしば解釈しなければならない。そして裁判所は、これまで当局の解釈を受け容れることが多かった。たとえば最近の最高裁の判例のうち、*Chevron* 判決にいう敬讓に基づくと明言された判決は特許訴訟の判決であった。*Cuozzo Speed Techs., LLC v. Lee*, 136 S. Ct. 2131 (2016). 最高裁が当局の法解釈に対する敬讓の原則を廃するとすれば、特許法や当局の規則に関する *USPTO* の解釈も、裁判で新たに提起される異議に対して脆弱なものとなる可能性がある。